共済は仲間のたすけあい

組合員を増やし

たすけあいの輪を広げましょう

私たち年金者組合は、年金の引き下げに反対し、「最低保障年金制度」を求める運動を中心にすえて、「心身ともに健康で楽しい高齢期をつくり出す（綱領）」とりくみをすすめています。支部ごとの楽しいとりくみを大切にしながら、「仲間のたすけあい」である共済活動をしています。組合員を増やし、たすけあいの輪を大きくすることが大切です。

全労連共済は営利目的ではないので「小さな掛け金」で「大きな保障」が得られます

年金者組合は120万人の全労連組合員とともに共済会をつくっています。民間保険は「もうけ」を目的としているのに対し、全労連共済は「仲間のたすけあい」が目的です。民間保険では掛金における保障にあてる部分が低く、一方全労連共済は掛金の70%を保障にあてています。民間保険ではCM宣伝などに多くの経費を費やしており、根本的な成り立ちが違うといえます。

労働組合の原点 共済活動

労働組合は18世紀末イギリスのパブ（居酒屋）から始まったといわれています。工場に働く仲間がケガや病気になったときに、仲間がお見舞金を出すようになり「共済制度」が発展しました。当初から共済活動は、労働組合の団結の大きな柱でした。

入っていて助かった！

自転車で転倒、交通災害共済で給付

車庫に入る車を避けようとして自転車で転倒。右腕を骨折し、完治まで3か月半かかりました。10年前に年金者組合に加入、「交通災害共済」に入りました。おかげで補償を受けられ、感謝しています。

大阪府　住吉支部　桑原雅子さん

全労連共済に助けられ、家族で感謝

火災共済に加入して1か月半後、孫の部屋から火が出て何も持たず孫と逃げることしかできませんでした。全労連共済の方がたに助けられ、また今後のことまでも心配していただき、私たち家族はとても感謝しています。

福島県白河支部共済会　A・Sさん

年金者組合に加入すれば ●多くのメニューが活用できます●

交通災害共済

交通事故による死亡・身体障害・入院・実通院に対する保障制度です。

- ●月額掛金　1口100円　5口まで家族の方も入れます
- ●1口あたりの給付は死亡の場合200万円です

自動車共済

- ●「助け合い」の共済！安心・親切・迅速の事故対応で高齢者の皆さんを守ります
- ●割安な掛金で安心の補償をご提案します！お気軽にお見積りを！
  ～お見積依頼は全労連共済自動車係（03-5842-3751）まで

火災共済

- ●保障内容
  - ・火災等共済金
  - ・風水害等共済金
  - ・持ち出し家財共済金
  - ・諸費用共済金
  - （失火見舞・漏水見舞・修理など）
  - ・風呂の空焚き見舞金
- ●1口（最高10万円保障）あたりの掛金
  - 木造・簡易住宅　年額60円（月5円）
  - 鉄筋　年額30円（月2.5円）
- ●建物の加入最高限度は、300口3,000万円
  家財の加入最高限度は、150口1,500万円

●このほかにも、自転車保険などのメニューもあります。『たすけあい介護サービス』は裏面に記載

全労連共済・年金者組合

〒170-0005　東京都豊島区南大塚1-60-20　天翔大塚駅前ビル
TEL 03-5978-2751　FAX 03-5978-2777
E-mail：honbu@nenkinsha-u.org

部内資料　2014.1（50000）

大好評です！

「たすけあい介護サービス」の利用ができます

福祉用具利用料の一部補助

●自己負担分全額が助成されます

全労連共済は、加入者サービス事業の一環として、一般社団法人日本フロンティア・ネットワークと提携して介護保険制度を利用した福祉用具使用時の利用者負担分（1割）の全額を助成給付（たすけあい介護サービス）しています。全労連共済に加盟している年金者組合では、この「介護サービス」を実施しています。

介護無料相談サービスも行っていますので、ぜひご利用ください。

●120万人の仲間のたすけあいの共済事業

「え！こんないい話あるの？」というのが、このサービスへの組合員の反応です。120万人というスケールメリットを生かした仲間のたすけあいだからこそできる事業です。

●私が神奈川県第1号の利用者。大変満足しています。
神奈川　柴さん

●年金生活なので、レンタル補助で大変助かっています。
神奈川　国吉さん

●用具も大変調子よく満足している
愛知　奥さん

●こんなうまい話はあるかと不安に思うだろうが、そんなことはない。年金者組合10万人の力だ！
岐阜　長谷川委員長

あらたな掛け金負担なし安心して福祉用具が使えます

介護保険が適用される福祉用具

公的介護保険制度が適用される福祉用具のレンタル種目は、13品目です。このサービスでは13品目すべてが対象となります。

① 特殊寝台（電動ベッド）	⑧ 車いす付属品
② 特殊寝台付属品	⑨ 歩行器
③ 床ずれ防止用具	⑩ 歩行補助杖
④ 体位変換器	⑪ 移動用リフト
⑤ 手すり	⑫ 徘徊感知機器
⑥ スロープ	⑬ 自動排泄処理装置
⑦ 車いす	

給付の一例

電動ベッド一式	20,000円／月
車いす	8,000円／月
合計	28,000円／月

→ 年額336,000円の利用料本人負担分33,600円（1割）が3か月ごとに共済加入者口座に振り込まれます。

まずは相談してください　**相談窓口　TEL 03-5283-7811**

次にFAXしてください　**FAX送付先　FAX 03-5283-7813**

利用のしかた

利用を希望する場合は、各共済会から申込書を発行してもらい、必要事項を記入し、
一般社団法人日本フロンティア・ネットワークに郵送もしくは、FAXします。
受け取った一般社団法人日本フロンティア・ネットワークから電話で手順の説明を致します。

人と地域、そして社会的使命にこだわりながら、連携や連帯を力に新しい仕事の創造に取り組んでいます。

一般社団法人　日本フロンティア・ネットワーク

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-21　轟神田ビル702号室
TEL 03-5283-7811　FAX 03-5283-7813